お茶の間消費生活だより ⑰

～製品事故にあったらどうしたらいいの～

プラスチックの子ども用イスが壊れて子どもが尻もちついた！

昨年度、家庭で使用する製品による事故の相談が数件寄せられました。子ども用イスが壊れた事故は、幸い子どもにケガなどはなく、消費生活センターを通して公的機関へ事故通知をし、原因究明の調査・テストの結果、製品の回収と改善に結びつきました。
事故が発生したときに気を付けることは

①事故品の確保　メーカーや購入店から引取りの要求がある場合は消費生活センターに相談してください。事故品を引渡す必要がある場合は、引渡し前に写真・ビデオ・メモを取り、調査の結果報告を受けることを条件として預かり証を取ってください。

②証拠の確保　事故現場や取扱説明書・保証書・写真などの証拠を確保してください。

③関係機関に被害報告　食品事故であれば保健所に、火災の場合は消防署に、自動車事故であれば警察や保険会社に事故の申告をします。

消費生活センターでは、製品情報（メーカー名・型番など）・被害状況などを詳しくお聞きします。相談内容によっては専門相談を紹介したり、テスト機関へ商品検査を依頼したりします。
日頃から契約書・取扱説明書・保証書などの関連資料を保管するようにしてください。そして、製品事故にあったら、すぐに相談してください。

相談・問合せ先　消費生活センター（市民相談室内）
☎433－7190（平日午前10時～正午・午後１時～４時30分）

特設行政相談

行政相談

10月19日（月）～25日（日）は「行政相談週間」

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国や関係機関などの仕事で「困った」「納得できない」「もっとくわしく知りたい」などの相談・問合せに応じています。
毎月の定例相談のほか、下記の場所で特設相談を実施します。
気軽にご利用ください。

日時　10月24日（土）午前10時～正午
場所　コープ貝塚
行政相談委員（敬称略）
龍神和夫（加神）　☎415－1123
今井藤子（久保）　☎423－5131
問合せ先　交流推進課
☎433－7232

労働・商工
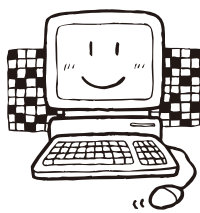
就労支援タッチタイピング講座

パソコン操作の基礎となる素早く正確なタイピング力を身につけることを目標に講座を開催します。
日時　①11月15日（日）②22日（日）いずれも午前10時～午後５時
場所　ＳＤＬパソコンサポート（貝塚商工会議所）
対象　市内在住の16～65歳のかた（学生除く）
受講料　１０００円
定員　各15人（定員になり次第締切）
申込　10月15日（木）午前９時から電話で
申込・問合せ先　市民相談室　☎４３３・７０８５／７０８６

泉南地域労働相談会

雇用・労働に関して、社会保険労務士・労働基準監督官・ハローワーク職員などが相談に応じます。
面談での相談は直接会場へお越しください。
なお、車での来場はご遠慮ください。
日時　11月11日（水）午後１時30分～４時30分
場所　岸和田市立労働会館（岸和田市沼町）
対象　府内在住・在勤のかた
参加費　無料
※当日は電話相談も可能
相談専用ダイヤル　☎４２３・８８９５（岸和田市立労働会館）
問合せ先　泉佐野市まちの活性課　☎４６９・３１３１

大阪府最低賃金 時間額 ８５８円

10月１日から最低賃金が改定されました。パート・アルバイトなど全ての労働者に適用されます。
※特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。
問合せ先　大阪労働局賃金課　☎06・６９４９・６５０２

相談

行政書士の無料相談会

日時　10月27日（火）午後１時～４時
場所　市民相談室（貝塚市役所１階）
予約・問合せ先　大阪府行政書士会泉州支部　☎４６４・２７９３

税理士の無料税務相談

日時　水曜午後１時～４時（祝日・２月・３月除く）
場所　岸和田納税協会１階（岸和田税務署隣）
予約・問合せ先　近畿税理士会岸和田支部　☎４３６・０５６７

社会保険労務士の無料相談会

労働・年金・医療保険などに関する相談を行います。
予約は不要です。
日時　10月19日（月）・20日（火）午前10時～午後８時（受付は午後７時30分まで）
場所　なんばシティ地下１階ガレリアコート
問合せ先　大阪府社会保険労務士会　☎06・４８００・８１８８

調停員の無料相談会

金銭貸借・損害賠償・近隣トラブルなど民事の調停手続きの相談を行います。
日時・場所　①偶数月・浪切ホール（岸和田市）②奇数月・和泉シティプラザ南棟（和泉市）、いずれも第４水曜午後１時～４時（12月・１月除く、予約不要）
問合せ先　大阪民事調停協会　☎06・６３６３・３０９１

～市民憲章～

貝塚市は、豊かな自然にめぐまれた産業と文化のまちです。わたくしたちは、平和をつちかい、自由と平等の心むすび合うまちをつくるため、市民の誇りと願いをこめて、この憲章を定めます。
わたくしたち貝塚市民は
1.市民の手による、人間性豊かなまちづくりをすすめます。
1.自然と歴史遺産を大切にし、美しい環境をそだてます。
1.教養を深め、清新な市民文化をつくります。
1.みんなで助け合い、おもいやりのある、心あたたかい社会をめざします。
1.働く喜びをはぐくみ、健康な家庭と活力ある社会をきずきます。
（昭和58年10月５日制定）

相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です　〈市代表番号　☎423－2151〉

相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前８時45分～午後５時	市民相談室	市民相談室 ☎433-7085
法律相談	第１～４木曜午後１時～４時30分（要予約。相談日の２週間前の午前８時45分から受付）		
交通事故相談	第１・３金曜 午後１時～４時		
消費者相談	午前10時～正午 午後１時～４時30分 ☎433-7190（相談専用）	消費生活センター	
多重債務相談	毎週火曜（要予約） 午前10時・午後１時・３時		
就労相談	午前９時～午後５時	就労支援センター	☎433-7086
女性相談	第２・４木曜（要予約） 午後１時～４時	予約時に決定	☎433-7085
行政相談	第３水曜午後１時～４時（祝日は翌日）	市民相談室	交流推進課 ☎433-7232
総合生活相談	午前９時～午後５時	ひと・ふれあいセンター	☎422-7523
進路選択支援相談	午前11時～午後５時	ハート交流館	☎432-5959

相談	日時	場所	問合せ先
人権相談	午前９時～午後５時［人権擁護委員による相談は１日・15日（土・日・祝日は翌日）午後１時～４時］	人権政策課 ☎433-7160	
母子・父子相談	午前９時～午後４時	保健・福祉合同庁舎	子ども福祉課 ☎433-7021 ☎433-7022
家庭児童相談			
心配ごと相談	毎週木曜 午後１時～４時		社会福祉協議会 ☎439-0294
教育相談	月・水・木曜午前９時15分～午後４時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	教育相談室 ☎433-7110
医療相談	◎いずれも要予約 ①医療福祉（平日午前９時～午後４時）②がん（平日午前９時～午後５時）③医療看護（平日午前９時～11時）④薬事（水曜午前９時～11時）⑤栄養（金曜午前９時～11時）⑥女性専門（火・水・金曜午後１時～４時）⑦医療安全（平日午前９時～午後４時）⑧禁煙（平日午前９時～午後４時）	貝塚病院 ☎422-5865（代表）	

日曜法律相談は11月８日（日）午前10時～午後１時。10月27日（火）から予約開始です。【予約・問合せ先】市民相談室 ☎433－7085